

第 51 回補装具評価検討会（Ⅰ類・Ⅱ類） 議事要旨

○日時 令和3年3月12日（金）15:00～16:30

○場所 TKP新橋カンファレンスセンター ホール14E（WEBとの併用開催）

○出席者

（委員）※敬称略

石川浩太郎、伊藤利之、井村保、樫本修、小林庸子、清水朋美、陳隆明、飛松好子、森本正治、山内繁

（オブザーバー）※敬称略

山崎伸也、中村隆、白銀暁、我澤賢之

（厚生労働省）

障害保健福祉部長 赤澤公省、自立支援振興室長 金原辰夫、福祉用具専門官 水村慎也、障害者支援機器係長 田中匡

○議題

- （1）令和2年度 完成用部品指定申請の審査結果
- （2）補装具費支給事務取扱指針・取扱要領の改定
- （3）補装具に係る調査研究等について
- （4）補装具告示基準改定に向けた今後の取組について

○議事

・本検討会については、個別の企業名及び個別の品名等について意見又は評価等が述べられることとなることから、会議は非公開とし、議事の内容については、その要旨を速やかに公表することとしている。

（1）令和2年度 完成用部品指定申請の審査結果

令和2年度の完成用部品の申請状況、採否の内訳等について、構成員より了承された。

（2）補装具費支給事務取扱指針・取扱要領の改定

補装具費支給事務取扱指針・取扱要領の改定箇所等について、構成員より了承された。

（3）補装具に係る調査研究等について

①補装具装用訓練等支援事業について

構成員からの主な意見は以下のとおり。

- ・小児筋電義手の場合、訓練終了までに1人につき大体300～400万円（修理代とか、パーツ変更代金とか、ソケット再製作等）がかかる。経験上、0歳児なり1、2歳児から訓練をしたら、フィニッシュするまでに3、4年かかる。
- ・1年のモデル事業であれば、年齢制限をかけておくべき。例えば小児筋電義手の場合、3、4歳以上で、聞き分けのいい子であれば1年で訓練は終了する。

②福祉行政報告例について

構成員からの主な意見は以下のとおり。

- ・借受けの支給決定件数について、かなりの間違いが含まれている気がする。調査をお願いする。

③借受けの模擬的運用による実態調査の報告について

構成員からの主な意見は以下のとおり。

- ・借受けについては、離島等の遠方の人たちに対してクオリティのしっかりした補装具を提供することが目的のひとつであった。更生相談所の横断的な評価で、適切なものが提供できるのか疑問がある。
- ・補装具を使う日常の生活環境の調査・把握が行われないうまま、提供されていると感じる（支給されても使われていない）。結局その使い勝手は実際の生活の中で決まってくるので、そのフォローアップをしっかりしなければいけない、あるいはそこを借受けで見て、変更しながら最終的な支給をしなければいけない。
- ・要するに、更生相談所の判定が脆弱であることが一番の問題。判定をする前に、最終的に支給決定した際にどのように使われるのかをイメージすること、もう1つは、支給したものを半年間ぐらいフォローアップして、そこである程度交換できるという仕組み、のいずれかが必要。高額な部品を使うことがなかなか難しい事情もあり、現状、借受けの対象としているものだけではなく、広く試しをしたいという要望はあるが対応できていない。
- ・介護保険の福祉用具については、一定、試しがきくが、補装具は一度作成すると耐用年数まで使用する必要があり、無駄も多い。

(4) 補装具告示基準改定に向けた今後の取組について

新規収載等に向けて、令和3年度以降の調査研究（障害者総合福祉推進事業・厚生労働科学研究）での取組が必要な事項について事務局より提案され、構成員より了承された。

<照会先>

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
電話 03-5253-1111（内線 3073）